

## 第31回神奈川県菓子コンクール出品要領

令和6年7月5日

第31回神奈川県菓子コンクール実行委員会

神奈川県銘菓共励会、  
神奈川県菓子工業組合、  
(一社)神奈川県洋菓子協会、  
神奈川県パン協同組合連合会、  
(公社)神奈川県観光協会、  
神奈川県

### 1 趣 旨

第31回神奈川県菓子コンクール（以下「コンクール」という。）は、県内で味・意匠・技術等が優れた菓子を募集し、特に優れたものを ほう賞するものです。

また、コンクールで最優秀賞または優秀賞を受賞した菓子は、神奈川県銘菓として指定を受けることを申請することができます。

### 2 出品者・出品物の資格等

出品者は、

- ・菓子製造業として神奈川県内で営業許可を得ている事業者に限ります。
- ・本社もしくは、出品物の製造場所のどちらかが県内にあることが条件となります。
- ・出品する菓子は、出品者が自ら加工・製造を行い、原則として県内で、自らの店舗で販売するものに限りします。
- ・出品する菓子は、神奈川県指定銘菓ではない菓子に限ります。  
(既に神奈川県指定銘菓を保有する事業者であっても、指定銘菓以外の菓子であれば出品可能です。)

※出品する菓子は、和・洋を問わず、パンも出品可能です。

### 3 申込み

#### (1) 第31回神奈川県菓子コンクール申込書

コンクールへの出品を希望する場合は、別紙「第31回神奈川県菓子コンクール出品申込書（別紙様式）」、「第31回神奈川県菓子コンクール調査票」及び「原材料表示貼付シート」に必要事項を記入し、お申し込み下さい。

※複数出品する場合、菓子1品あたり申込書1枚の提出が必要となります。

#### (2) 添付書類（安全・安心に関するもの）

製菓衛生師資格証明

製菓衛生師免許証の写しを申込書に添付してください（製菓衛生師資格の有無については、必須条件ではありませんが、審査の合計点が同点だった場合に考慮する、二次的加点要素とします）。

(3) 申込区分

次の2区分のいずれかで申し込んで下さい(申込書に選択欄あり)。

	区分	菓子の条件など
ア	一般名菓の部	特になし
イ	観光みやげ品の部	保存性、携帯性に優れ、観光みやげ品として適しているもの (観光みやげ品用の審査項目あり)

(4) コンクールの申込方法(申込書の提出先)

次の受付窓口まで、メール添付・郵送・ファックスのいずれかで申込書をご提出下さい。

※メールの場合は、**件名に「菓子コンクール応募」と記入**してください。

※申込書を受領後、受領した旨を連絡します。申込書の到着予定日から1週間以上経過しても受領の連絡がない場合は、恐れ入りますが、お電話でのご確認をお願いします。

(申込書の提出先)

神奈川県文化スポーツ観光局観光課 担当：本多 所在地：〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話：045-285-0739 ファクシミリ：045-210-8870 メール： <a href="mailto:kankou-promo.66u8@pref.kanagawa.lg.jp">kankou-promo.66u8@pref.kanagawa.lg.jp</a>
--

(5) 申込期限(締切り)

**令和6年10月18日(金)**までに申込書をご提出下さい(期限必着)。

4 出品料

(1) 出品料

コンクール出品料	1品目	7,000円
	2品目以降	5,000円

※菓子は複数の出品が可能です。

※申込区分(一般名菓・観光みやげ品)にかかわらず、2品目以降は1品あたり5,000円となります。

※出品料は10月24日(木)までにお振込みください。

(2) 支払方法等

コンクールの出品料は、申込み時に次の口座あて銀行振込によりお支払いください(振込手数料は申込者でご負担ください)。

振込依頼人名は店舗名をカタカナでご記入ください。

振込先口座	横浜銀行 金沢支店 普通口座 口座番号： 6128666 口座名義 神奈川県菓子コンクール実行委員会 会長 杉山 和史 (カナガワケンカシコンクールジツコウイインカイ)
-------	---

(3) 払戻し

本会に収納された出品料は、原則として払戻しいたしません。

5 審査用菓子の提出（出品）

コンクールへの申込書を提出いただいた後、審査に必要な出品物（菓子）を次のとおりご提出下さい。

※審査用菓子の納品については、申込みをいただいた方に、事務局から個別にご連絡させていただきます。

(審査用菓子の提出／納品)

日時	令和6年11月中旬～11月下旬 土日祝日を除く 8時30分～17時15分（予定）
場所	神奈川県文化スポーツ観光局観光課
数量	3箱（折）（予定）

※審査用の菓子は本会への寄付とさせていただきます、返却はいたしません。

6 審査

(1) 審査委員会

審査は、菓子業界・有識者・一般消費者・行政で構成する審査委員会において厳正に行います。

(2) 審査項目

見た目（色彩・形状、表現等）、味わい（風味、香り等）、嗜好性（お菓子らしさ）、包装・パッケージ、期待値、郷土色（神奈川県らしさ）、安全・安心（製菓衛生師の資格の有無）等について総合的に審査します。

観光みやげ品の部は、保存性、携帯性の審査項目が加わります。

※製菓衛生師の資格の有無については、必須ではありませんが、審査の合計点が同点だった場合に考慮する、二次的加点要素とします。

7 ほう賞

コンクールの賞は、次の区分によります。ただし審査の結果、その数を増減することがあります。

賞 区 分	一般名菓の部	観光みやげ品の部
最優秀賞（知事賞及び副賞）	1 点	1 点
優 秀 賞（会長賞及び副賞）	2 点	1 点
技 術 賞（会長賞及び副賞）	1 点	1 点
奨 励 賞（同 上）	若 干	若 干

8 審査結果の通知

審査結果は各出品者あてに文書で通知いたします（令和6年11月下旬以降を予定）。  
なお、審査結果については、記者発表やホームページ等で菓子名や店舗名を公表しません。

9 神奈川県指定銘菓の申請について

コンクールで最優秀賞又は優秀賞を受賞した菓子は、神奈川県指定銘菓として指定を受けることを申請することができます。

なお、既に神奈川県指定銘菓を保有している事業者が、指定銘菓以外の菓子を出品して最優秀賞又は優秀賞を受賞した場合も、当該菓子について、神奈川県銘菓として指定を受けることを申請することができます。

10 賞の取消し

本コンクールで入賞した菓子に関し、食品衛生法等法令違反により、行政処分又は書面による行政指導等を受けた場合は、賞を取り消すことがあります。

11 問合せ先

第31回神奈川県菓子コンクール実行委員会事務局

(神奈川県銘菓共励会)

(電話) 090-9232-6721 担当 齊藤

(神奈川県文化スポーツ観光局観光課)

(電話) 045-285-0739 担当 本多